1．活力あるいばらきづくり

(1) 科学技術を活かした先端産業の育成

①新技術・新製品の開発や新産業の創出，科学技術を支える社会づくり

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
(1) 県内大学における共同研究数 ［産業政策課］	件	267	461 [345] A	505 [384] A＋	480 [422] A	474 [461] A	500	県内大学における共同研究数については，平成１８年度が４６１件，平成１９年度が５０５件，平成２０年度が４８０件，平成２１年度が４７４件と推移している。 平成１９年度まで順調に伸びていた共同研究数は，厳しい経済情勢を反映し平成２０年度以降やや減少の傾向にあるが，平成１３年度の１２９件から３．５倍を超える伸びを示しており，特に，筑波大学での伸びが著しい。今後，企業の研究開発意欲が回復してくれば，来年度の目標達成は十分に見込める状況である。 一方，県内中小企業との共同研究については，平成１８年度が１０２件，平成１９年度が８２件，平成２０年度が７２件，平成２１年度が８６件である。 茨城大学では県内企業との連携を積極的に進めており，共同研究に取り組む教員が増加するなど，地域の産業の振興に向けた連携の土壌づくりが着実に進んでいる。 この結果，平成１９年度には共同研究数が全国の大学中で２８位になるなど，地方の大学では健闘している。 また，筑波大学では，産学リエゾン共同研究センターを核として，研究成果の移転や大学発ベンチャー起業の支援に取り組んだ結果，平成１９年度の共同研究数は全国第９位であるほか，３００件程度の共同研究実績を維持している。 今後，「ＪＳＴイノベーションサテライト茨城」の資源等を活用し，県内の産業支援機関との連携を一層進めながら，共同研究の裾野を広げ，地域産業の活性化を目指していく。
（うち県内企業との共同研究数） ［産業政策課］	件	70	102 [93] A	82 [105] B	72 [117] B	86 [128] B	140	（同上）
［重点］ (2) 特許等出願件数 ［産業技術課］	件	2,410	1,918 [2,740] C	1,574 [2,905] C	1,734 [3,070] C	－ [3,235] －	3,400	**（政策評価書のとおり）**

(1) 科学技術を活かした先端産業の育成

①新技術・新製品の開発や新産業の創出，科学技術を支える社会づくり

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
[1] 中性子ビーム実験装置利用率 ［科学技術振興課］	%	0	－ [0] －	－ [0] －	100 [80] A＋	100 [80] A＋	80	平成20年度に供用を開始した2本の県中性子ビームライン（実験装置）については，県中性子利用促進研究会や県内外の企業等に対する説明会などを積極的に行っている。 また，いばらき量子ビーム研究センター内に、中性子研究の専門家2名を産業利用コーディネーターとして配置するとともに，Ｊ－ＰＡＲＣセンターと協力して利用窓口を運営するなど，産業界の様々な技術相談や実験支援に的確に対応し，利用促進を図っている。 平成２１年度の利用率は100%となっている。 引き続き，県中性子ビームラインの利用促進に向けて活動の強化を図っていく。
[2] つくば地区における外国人研究者数 ［つくば地域振興課］	人	3,958	－ [4,372] －	4,728 [4,579] A	－ [4,786] －	－ [4,993] －	5,200	つくば地区における外国人研究者数については，平成１８年度，２０年度及び２１年度の実績値が未公表のため，平成１９年度の実績値により総括評価を行う。 つくば･東海･日立知的特区の外国人研究者の在留期間の延長や外国人の永住許可の弾力化，入国時の申請処理の優先化などの規制緩和については，全国展開となったため，外国人滞在条件における本県の比較優位性は低くなったが，今後についても，平成２１年度に策定した「新たなつくばのグランドデザイン」や平成２０年度に策定した「いばらきイノベーション戦略」等に基づき，外国人研究者の滞在環境の改善等に取り組む。
[3] つくば地区の研究機関への一般来場者数 ［科学技術振興課］	人	400,000	680,000 [466,667] A＋	710,000 [500,000] A＋	642,000 [533,333] A＋	740,000 [566,667] A＋	600,000	つくば地区の研究機関への一般来場者数については，平成１７年４月に設置したつくばサイエンスツアーオフィスによるＰＲ活動等の効果等により，教育旅行等の団体やグループ・家族連れ等，研究機関への見学者数は大幅に増加しており、当初目標の６００千人を既に大きく上回っている。 今後とも，つくばサイエンスツアーオフィスによる見学モデルコースの企画や見学相談等に対する一元的な情報提供，つくばサイエンスツアーバスの運行支援などの活動を継続し，つくばサイエンスツアーの認知度をさらに高め，学校，生涯学習団体等の安定的な利用者の増加を図っていく。

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進

①企業立地と産業集積の促進

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (3) 工場立地件数 ［政策審議室］	件	50	67 [60] A＋	92 [60] A＋	79 [60] A＋	50 [60] B	60	（政策評価書のとおり）
［重点］ 工場立地面積 ［政策審議室］	ha	91	187 [100] A＋	165 [100] A＋	121 [100] A＋	71 [100] C	100	（政策評価書のとおり）
［重点］ (4) 戦略分野産業の製造品出荷額 ［産業政策課］	億円	8,796	10,915 [11,531] B＋	12,437 [12,898] B＋	12,495 [14,265] B＋	－ [15,633] －	17,000	（政策評価書のとおり）

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
②ものづくり産業など中小企業の育成

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (5) 従業員１人当たり製造品出荷額 ［産業技術課］	万円／人	3,909	4,193 [4,073] A	4,394 [4,155] A	4,290 [4,236] A	－ [4,318] －	4,400	（政策評価書のとおり）
[4] 従業員１人当たり製造品出荷額（従業者4～ 299人の事業所） ［産業技術課］	万円／人	3,218	3,229 [3,275] B	3,434 [3,304] A＋	3,498 [3,333] A＋	－ [3,361] －	3,390	従業者が４人から ２９９人の事業所における従業員１人あたりの製造品出荷額については，平成１８年が３，２２９万円，平成２０年は３，４９８万円であり，順調に増加してきており，平成２２年の目標値３，３９０万円を上回る結果となっている。 近年における同数値の推移は，平成１６年の３，２１８万円まで順調に増加し，平成１７年に３，１５０万円と減少したが，平成１８年以降、再び増加傾向であり，製造業を営む県内中小企業の健在ぶりを示している。 本指標は，年度により波があり，平成２０年秋以後の世界的な景気後退の影響が懸念されるが，平成２２年度の目標値に向けて概ね順調に推移している。 県としては，工業技術センターによる技術指導や（財）茨城県中小企業振興公社によるテクノエキスパートの派遣や商談会の開催，ビジネスコーディネーター等の営業活動などに取り組んでおり，これが順調な増加に寄与していると考える。今後も上記施策を継続し，中小企業の技術の高度化，生産性の向上，営業力の強化等を図りながら，中小企業の健全な発展による目標の達成を目指していく。
［重点］ [5] 鹿島地域の製造品出荷額 ［事業推進課］	億円	19,485	26,093 [21,323] A＋	30,011 [22,243] A＋	25,052 [23,162] A＋	－ [24,081] －	25,000	（政策評価書のとおり）

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
②ものづくり産業など中小企業の育成

指 標 名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価				目標値 ［H22］	評価分析
			H18	H19	H20	H21		
(6) 事業所開業率 ［産業政策課］	%	3.2 ［H13］	5.5 [3.5] A＋	－ [3.6] －	－ [3.7] －	－ [3.7] －	3.8	事業所開業率については，平成１８年が５．５%と，既に目標値である５．０%を達成している。 これは，新たに起業を目指す方々や新分野進出を目指す中小企業等を支援するため，創業から研究開発，事業化，販路拡大まで成長段階に応じてきめ細かな支援を行ってきた成果である。 一方，全国の開業率は平成１６年が４．２%，平成１８年が６．４%となっており，本県の開業率は全国水準よりは低い状況である。 このため，今後も総合相談窓口運営事業やビジネスプランコンテスト開催事業等の創業支援を進め，県内の事業所開業率の底上げを図る。 《参考》【H13～H16】３．４%（全国値：４．２%） 【H16～H18】５．５%（全国値：６．４%） 【H18～H21】H23年度に公表見込み
(7) 下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合 ［産業技術課］	%	42.5	57.5 [45.0] A＋	59.0 [46.3] A＋	62.7 [47.5] A＋	56.0 [48.8] A＋	50.0	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合については，平成１８年度が５７．５%，平成１９年度が５９．０%，平成２０年度が６２．７%と，既に目標値である５０%を達成している。 ものづくり産業におけるグローバル化の進展や厳しいコスト競争により，従来の親企業と下請企業の構図が崩れ，技術力や競争力のある企業にとっては，大手企業との新たな協力企業として取引先を多角化できる状況になってきている。 このような中，県は専門家（ビジネスコーディネーター）を中小企業振興公社に配置し，大手企業への売り込みや，他県との共同による広域商談会を開催するなど，中小企業の受注機会の確保を図ってきたところである。 しかし，一昨年秋以降の不況の影響により，大手企業の生産調整等の経営改善の影響により，中小企業の仕事量も減少しており，引き続き取引先の多角化については厳しい状況にあると考えられる。
[6] 中小企業新事業活動促進法(旧中小企業経営革新支援法)に基づく経営革新計画策定企業数 ［中小企業課］	件	261	532 [507] A	657 [631] A	792 [754] A	942 [877] A	1,000	中小企業新事業活動促進法（旧中小企業経営革新支援法）に基づく経営革新計画策定企業数については，平成１９年度が６５７件，平成２０年度が７９２件，平成２１年度が９４２件と，各年度の実績値は期待値を上回っており，目標達成に向けて順調に増加している。 商工会・商工会議所等が主催する経営革新セミナー等における企業への個別の働きかけ及び計画策定支援を強化した結果，この３年間の年度別計画承認件数においては，平成１９年度が１２５件，平成２０年度が１３５件，平成２１年度が１５０件と年々増加している。 今後とも中小企業経営革新支援協議会を活用した支援機関との連携，商工会・商工会議所の経営指導員による巡回指導，地域密着型経営革新講座の開催，地域力連携拠点の活用，ベンチャープラザとの連携など，経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを継続し，目標達成を目指していく

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
③ベンチャー企業の育成

指 標 名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
(8) ベンチャー企業数 ［産業政策課］	社	153	224 [202] A	261 [227] A	287 [251] A	293 [276] A	300	県内のベンチャー企業数については，Ｈ１８年が２２４社，平成１９年が２６１社，平成２０年が２８７社，平成２１年が２９３社と，各年度の実績値は期待値を上回っており，目標達成に向けて順調に増加している。 これは，新たに起業を目指す方々や新分野進出を目指す中小企業等を支援するため，創業から研究開発，事業化，販路拡大まで成長段階に応じてきめ細かな支援を行ってきた成果と考える。 今後も，総合相談窓口運営事業，ビジネスプランコンテスト開催事業等による創業支援を進め，目標達成を目指していく。
[7] ベンチャー企業育成ファンド投資企業の上場企業数 ［産業政策課］	社	0	0 [2] B	0 [3] B	0 [4] B	0 [5] B	6	ベンチャー企業育成ファンド投資企業の上場企業数については，茨城県内又は県発のスタートアップ・アーリー・ミドル段階の中小企業等を投資育成するため，創業から研究開発，事業化，販路拡大まで成長段階に応じて総合的かつ一貫した支援を行ってきたが，平成２０年秋以後の世界的な景気後退の影響もあり，平成２２年度中の上場を目標にしている企業が１社あるものの，平成２１年度末時点では上場企業は出ていない。 今後も，当該投資組合に出資している有限責任組合員の立場として，組合の業務執行について意見を述るとともに，投資先企業の経営状況や成長に応じた各種施策を講じることで企業の成長を支援する。

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
④地場産業・特産品の育成，商業の活性化

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (9) 小売業年間販売額 ［中小企業課］	億円	29,022	－ [29,481] －	29,588 [29,711] B＋	－ [29,941] －	－ [30,170] －	30,400	（政策評価書のとおり）
［重点］ (10) サービス業年間生産額 ［中小企業課］	億円	19,499 [H15]	20,477 [20,855] B＋	21,121 [22,662] B＋	－ [24,921] －	－ [27,632] －	22,662 7	（政策評価書のとおり）
[8] 全産業に占めるサービス業構成比・事業所数 ［中小企業課］	%	18.7	18.8 [19.2] B	－ [19.4] －	－ [19.6] －	－ [19.9] －	20.1	サービス業構成比については，平成１８年が事業所数で１８．８%，従業者数で１５．８%となっており，基準年である平成１６年の事業所数１８．７%，従業者数１４．４%と比較する事業所数で０．１%，従業者数で１．４%といづれも増加している。 これは，県内の製造業や小売業などをはじめ，産業全体の総生産額が減少傾向にある中，サービス業の年間生産額は一貫して増加し，最近では伸び率の低下がみられるものの，県内産業に占める割合は着実に増加してきている。 今後とも，サービス業に進出し，新たなビジネスを展開する動きを促進するため、いばらき産業大県基金による創業経費の助成や、シンポジウム開催などに取り組みながら，目標達成を目指していく。
全産業に占めるサービス業構成比・従業者数 ［中小企業課］	%	14.4	15.8 [14.8] A＋	－ [15.0] －	－ [15.2] －	－ [15.4] －	15.6	同上

(2) 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
④地場産業・特産品の育成，商業の活性化

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
(11) 商店街における空き店舗率 ［中小企業課］	%	**11.7** ［H17］	― ［11.4］ ―	― ［11.0］ ―	**12.3** ［10.7］ C	― ［10.3］ ―	**10.0**	商店街における空き店舗率については，平成２０年度が１２．３%となっており，平成１７年度の１１．７%と比較して，０．６%の増加となった。 その理由としては，郊外大型店の進出，景気の低迷など商店街をとりまく外部環境が依然として厳しい状況にあること，経営者の高齢化等による後継者難，魅力ある店舗の減少など商店街の内部環境が課題となっていること，など複合的な要因が考えられる。 平成１９年度より地元ならではの創意工夫による商店街活性化事業に対する支援を行っており，コンペ方式により選定された事業に対し，県が直接実施主体へ助成する「商店街活性化コンペ事業」においては，採択枠が１９年度４事業，２０年度・２１年度各８事業のところ，それぞれ３７事業，３７事業，３０事業の応募があり，活性化に対する気運の醸成が図られている。 また、平成２１年度より、商店街と出店希望者とのマッチング等を図る空き店舗活用促進事業を実施し、空き店舗の解消を進めている。 県としては，この気運の醸成を好機ととらえ，さらに商業者等のやる気を引き出すとともに，空き店舗対策事業の実施や，商店街団体等による地域の特性を活かした活性化事業を今後とも積極的に支援し，魅力ある店づくりなどの指導を行いながら，目標達成を目指していく。
[9] 商店街が取り組む活性化事業実施率 ［中小企業課］	%	**76.1** ［H17］	― ［80.1］ ―	― ［82.1］ ―	**84.1** ［84.0］ A	― ［86.0］ ―	**88.0**	商店街が取り組む活性化事業実施率は，平成２０年度が８４．１%となっており，平成１７年度の７６．１%と比較して，８．０%の増加となった。 これは，郊外大型店の進出，景気の低迷など商店街をとりまく外部環境が依然として厳しい状況にある中で，活性化に取り組む意欲ある商店街が増えてきたことの表れであると評価できる。 県では，平成１９年度より地元ならではの創意工夫による商店街活性化事業に対する支援を行っており，コンペ方式により選定された事業へ直接実施主体へ助成する「商店街活性化コンペ事業」においては，採択枠が１９年度４事業，２０年度・２１年度各８事業のところ，それぞれ３７事業，３７事業，３０事業の応募があった。このことも，活性化に対する気運の醸成の表れと考えている。 また、平成２１年度より、専門家や商店街活性化マネージャーを商店街に派遣する「商店街活性化サポート事業」を通じ、活性化事業に取り組む商店街を支援している。 県としては，この気運の醸成を好機ととらえ，さらに商業者等のやる気を引き出すとともに，商店街団体等が地域の特性を活かした活性化事業の実施を今後とも積極的に支援し，魅力ある店づくりなどの指導を行いながら，目標達成を目指していく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

①農業改革の推進，担い手の確保や生産基盤の整備，特産品の研究開発

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (12) 農業産出額 ［農政企画課］	億円	4,203	3,988 [4,235] C	4,082 [4,252] C	4,284 [4,268] A	ー [4,284] ー	4,300	（政策評価書のとおり）
［重点］ (13) 認定農業者数 ［農政企画課］	経営体	6,519	7,696 [7,613] A	7,954 [8,160] B＋	8,205 [8,706] B＋	8,190 [9,253] B＋	9,800	（政策評価書のとおり）
(14) 担い手への農地利用集積率 ［農政企画課］	%	23.7	27.6 [29.1] B＋	27.9 [31.9] B＋	29.1 [34.6] B	ー [37.3] ー	40.0	担い手への農地利用集積率（以下「集積率」という。）については，市町村農業委員会の農地集積活動に対する支援や，担い手等に対する農地利用集積奨励金の交付などにより，年々，上昇している。 特に，平成１８年度から平成２０年度においては，品目横断的経営安定対策（平成２０年度から水田経営所得安定対策）の対象となり得る担い手を確保・育成するための各種施策を実施した効果により，３年間で集積率は２．７%増加した。（H17：26.4%→H20：29.1%） 平成２２年度からは，農地利用集積円滑化団体が農地所有者から農地を集め，面的にまとまった形で担い手に農地を再分配する新たな仕組みづくりを支援するなど，各種施策を効率的に活用し，目標の達成に向け，更なる農地の利用集積を図っていく。
(15) 畑地かんがい施設整備面積 ［農地整備課］	ha	680	919 [889] A	1,103 [1,073] A	1,305 [1,263] A	1,485 [1,458] A	1,600	畑地かんがい施設整備面積については，年々整備面積が増加した。これは畑地かんがいの先駆的実践者を活用した啓発活動を推進するとともに，畑地基盤整備の中核を担う県営畑地帯総合整備事業への予算の重点化を図るほか，平成19年度からは，国営霞ヶ浦用水農業水利事業の中で，幹線用水路沿いに建設費が安価な簡易取水施設（給水スタンド）の整備を進めてきた結果といえる。 こうした取り組みにより，畑地かんがい施設の整備面積は着実に増加してきており，概ね計画どおりである。 引き続き，畑地かんがい営農の普及啓発を図りつつ県営畑地帯総合整備事業等の推進に努めるとともに，給水スタンドの利用促進に努め，目標達成を目指す。
［重点］ (16) 県研究機関（農業分野）が開発した研究成果数 ［農政企画課］	件	79	86 [83] A	88 [85] A	91 [86] A＋	97 [88] A＋	90	（政策評価書のとおり）

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

②品質重視の生産と本県農産物のブランド化，消費者との信頼関係の構築

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (17) 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース） ［園芸流通課］	%	8.7	9.3 [9.1] A	9.5 [9.4] A	9.8 [9.6] A	10.0 [9.8] A＋	10.0	（政策評価書のとおり）
(18) 県産コシヒカリの１等米比率 ［農産課］	%	86.0	91.0 [87.3] A＋	91.0 [88.0] A＋	89.0 [88.7] A	94.2 [89.3] A＋	90.0	県産コシヒカリの１等米比率については，目標値をほぼ達成している。 これは買ってもらえる米づくり推進協議会等による産地育成に向けた各構成機関の活動を明確にしたことと，連携を強化したことで，「いばらき高品質米生産運動」の推進を一体的に取り組めたこと。さらに、高品質米生産運動で高品質米生産モデルほ場を設置・運営し、現地検討会の開催等により基本技術を徹底し意識啓発を図った結果である。２１年産は目標値を上回り、過去４ヶ年平均でも目標を達成できた。 この目標は、天候の影響を受けやすい目標ではあるが、今後も天候の良否に関わらず、継続して目標を達成できるよう「いばらき高品質米生産運動」の更なる推進を図っていく。
[10] 施設栽培されている野菜の割合(施設化率) ［園芸流通課］	%	14.2 [H15]	－ [16.7] －	16.5 [17.5] B＋	－ [18.3] －	－ [19.2] －	20.0	施設栽培されている野菜の割合（施設化率）については，隔年調査のため平成１９年度の実績値により総括評価を行う。 施設化率は，原油や資材費の高騰などコストの上昇により農家の施設栽培への負担は大きくなっているものの，野菜の施設栽培面積は，いちご，トマト，ピーマン等の果菜類や作付回数の多いみず菜，ちんげんさい，ほうれんそうなどの軟弱野菜の導入等により増加しており，施設化率は平成１７年と比較して１．９%向上している。（施設化率　Ｈ１５：１４．２%　→　Ｈ１７：１４．６%　→　Ｈ１９：１６．５%） 今後も，年間を通して高品質な農産物を安定的に供給するために，「いばらきの園芸産地改革支援事業」等の補助事業を活用して，施設化や省エネ設備の整備に対する支援などを行いながら，目標達成を目指していく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

②品質重視の生産と本県農産物のブランド化，消費者との信頼関係の構築

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ [11] 本県産農産物販売指定店店舗数 ［園芸流通課］	店舗	115	269 [183] A	380 [218] A＋	467 [252] A＋	684 [286] A＋	320	（政策評価書のとおり）
［重点］ [12] いばらき農産物ネットカタログ登録集団数 ［園芸流通課］	集団	100	176 [233] B＋	197 [300] B	205 [367] B	227 [433] B	500	（政策評価書のとおり）
[13] エコファーマー認定者数 ［農産課］	人	4,612	5,952 [6,408] B＋	6,289 [7,306] B＋	6,857 [8,204] B＋	7,286 [9,102] B＋	10,000	エコファーマー認定者については，年々増加してきている。 これは，新規認定者や再認定者数の増加を図るため，水稲生産者や露地野菜生産者など比較的エコファーマーの少ない部門を中心に推進を図るとともに，認定手続きの簡素化等による認定者数の確保などに取り組んできたためである。 さらに平成２２年３月には，農業者の要望を踏まえ，新たに１７品目の認定対象作物を追加したところであり，これらの周知によりエコファーマー認定者数の向上に取り組んでいく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

③林業・木材産業の活性化，特用林産物の産地化

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
(19) 県産木材の供給量 ［林政課］	千m3	187 ［H15］	273 ［235］ A	309 ［252］ A＋	254 ［268］ B＋	258 ［284］ B＋	300	県産木材の供給量は，平成１７年から急増したが，平成２１年は前年比２％（４千㎥）増の２５８千㎥であった（平成１６年比では３８％（７１千㎥）増）。平成２１年の県産木材の供給量は，平成２０年度に導入された森林湖沼環境税を活用した間伐等の実施により，スギの供給量が２２千㎥増加した一方で，平成１７年から増加し続けたヒノキ，マツ，木材チップ向けの広葉樹やその他針葉樹の生産量が，それぞれ９千㎥，２千㎥，３千㎥，４千㎥と減少している。 平成２１年度以降は，森林湖沼環境税を活用した間伐等の事業が実施され，スギ・ヒノキの間伐面積の増加が見込めることから，県産木材の供給体制の整備を進め，目標達成を目指していく。
(20) 特用林産物の生産額 ［林政課］	百万円	5,809 ［H15］	4,814 ［6,070］ C	4,735 ［6,157］ C	4,797 ［6,244］ C	－ ［6,331］ －	6,418	特用林産物の生産額については，平成２１年度の実績値が未公表のため平成１８～２０年の３カ年の実績値により総括評価を行う。 特用林産物の生産額は，平成１８年は４，８１４百万円，平成１９年は４，７３７百万円，平成２０年は４，７９７百万円で，減少傾向から増加に転じた。増加の理由は，国産きのこ類の需要拡大に伴い，本県の特用林産物の生産額の約50%を占めるしいたけ（生・乾）をはじめ，ぶなしめじ，まいたけ，エリンギなどの単価が上昇したことが背景にある。 全国的な傾向としては，しいたけの栽培方法が原木栽培から菌床栽培に移行しており，菌床しいたけの生産量が増加する一方，原木しいたけ（生・乾）の生産量が減少傾向にある。当県は，生しいたけの生産量のうち，原木栽培の割合が全国平均よりも極めて高く，生産量も上位に位置する（全国２位）。そのため，生産者の生産意欲の向上や，新たな担い手の育成を図るさための事業をより一層推進し，生産量の増大を図るとともに，品質の向上による単価のアップを図り，目標達成を目指していく。 （Ｈ２０年のしいたけ原木栽培比率　本県７２％　全国２１％）
[14] 間伐実施面積 ［林業課］	ha/年	1,151	1,313 ［1,471］ B＋	1,632 ［1,631］ A	2,520 ［1,790］ A＋	－ ［1,950］ －	2,110	間伐実施面積については，平成２１年度の実績値が未公表のため平成１８～２０年度の３カ年の実績値により総括評価を行う。 県内の間伐面積は，基準値年である平成１６年度は１，１５１haであったが，平成１８年度には１，３１３ha（前年比３２ha増），平成１９年度は１，６３２ha（前年比３１９ha増），平成２０年度は２，５２０ha（前年比８８８ha増）と増加している。 平成２０年度の時点で，平成２２年度までの年間間伐面積の目標（２，１１０ha）を超える実績が確保された。この理由としては，平成２０年度から森林湖沼環境税を活用し，緊急に間伐を行う必要がある荒廃した森林のうち水源かん養機能又は山地災害防止機能が高い森林を対象に間伐等を実施したこと，また，地球温暖化防止を目的とした京都議定書に基づく「森林吸収源対策」を背景に，県及び森林組合の職員等が森林所有者へ熱心に補助事業の普及指導等を行った結果，間伐施行地の掘り起こしができたためと考えられる。 今後とも関係する市町村，森林組合等の林業事業体，及び森林所有者等に対し，間伐の必要性や補助事業の普及指導等を行うとともに，森林湖沼環境税を活用し，緊急に間伐を行う必要がある荒廃した森林の間伐を推進するなどして間伐実施面積を維持し，目標達成を目指していく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

④効率的で安定的な漁業経営の確立と水産物の安定供給

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
(21) 沿岸漁家所得 ［漁政課］	千円	3,442 ［H15］	ー [3,681] ー	ー [3,761] ー	ー [3,841] ー	ー [3,920] ー	4,000	沿岸漁家所得については，平成１８年からは個人情報保護のため，沿岸漁家所得調査の結果が非公開となったことから，平成１７年度の実績値で総括評価を行う。 平成１７年の実績は３，８６６千円であり，基準値年の平成１５年度の３，４４２千円から４２４千円増加した。 本県沿岸漁家経営はシラス等の回遊性資源に依存する部分が大きいため，好不漁による年変動が大きく，非公開となった後の実績について推測することは困難であるが，魚価の低迷や燃油価格の高騰など，漁家経営をとりまく環境は依然厳しい状況にあると考えられる。 今後も，いばらきの地魚取扱店認証制度などによる本県水産物のイメージアップ・消費拡大を図り，出荷方法の改善や多角化操業の推進，海遊業の振興を通じて，沿岸漁家所得の向上に取り組んでいく。
(22) 水産加工生産額 ［漁政課］	百万円	84,153 ［H15］	133,308 [90,945] A＋	112,019 [93,208] A＋	ー [95,472] ー	ー [97,736] ー	100,000	水産加工生産額については，平成２０年の実績値が未公表のため，平成１８年及び１９年の２カ年の実績値により評価を行う。 基準値年である平成１５年の実績は８４，１５３百万円であり，平成１９年の実績は１１２，０１９百万円であり，平成１８年に続き１，０００億円を上回った。 本県水産加工生産量・生産額は本県の基幹漁業である大中型まき網漁業により漁獲されるさば類やいわし類の生鮮冷凍水産物が中心となっている。平成１８，１９年の水産加工生産額は，さば類等の好漁を反映した結果である。 しかし，さば類等は変動の大きい回遊性資源であることから，水産加工業の経営安定を図るため，今後も加工原魚の共同購入や新製品開発等に必要な資金の低利融資や，いばらきの地魚取扱店認証制度などによる本県水産物のイメージアップ・消費拡大を図り，更なる水産加工品生産額の増加を図っていく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

⑤農山漁村の活性化

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価 H18	H19	H20	H21	目標値 ［H22］	評価分析
［重点］ (23) 都市農村交流施設利用者数 ［農村環境課］	千人	4,954	5,899 [5,103] A＋	6,269 [5,177] A＋	6,246 [5,251] A＋	6,287 [5,326] A＋	5,400	（政策評価書のとおり）
[15] 都市農村交流等活動団体数 ［農村環境課］	団体	102	173 [135] A	190 [151] A	195 [167] A	192 [184] A	200	都市農村交流等活動団体数については，都市住民の農業・農村に対する関心の高まりなどにより，県内各地で田植えや芋掘りなどの農業体験や里山の保全活動などを通じて都市住民との交流に取り組む団体は増加してきている。 計画初年度である平成１８年度は１７３団体で，前年比２７団体の増，平成１９年度は１９０団体で，前年比１７団体の増，平成２０年度は１９５団体で，前年比５団体の増となり，目標達成（２００団体）向け，着実に推移している。 地域別に平成１８年度と平成２０年度を比較してみると，県北地域が１１団体の大幅な増となっている。当該地域は，豊かな自然環境や昔ながらの農村景観，伝統文化など多様な地域資源を有しており，それらを活かした体験メニューが豊富であることから，団体数の増加につながった。 また，県南地域は５団体の増，県西地域は４団体の増にとどまっているが，つくばエクスプレスの開業や首都圏中央連絡道など広域交通ネットワークの整備に伴い，東京圏からの利便性が向上してきていることから，徐々にであるが，増加傾向にある。 県としては，こうした状況を踏まえ，グリーンツーリズムインストラクターや交流団体育成のための研修会等を開催するとともに，ホームページ等を活用した情報発信を行い，団体が引き続き，地域で活動していくことができるよう支援していく。

(3) 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

⑤農山漁村の活性化

指　標　名 ［担当課］	単位	基準値 ［H16］	実績値 ［期待値］ 評 価				目標値 ［H22］	評価分析
			H18	H19	H20	H21		
[16] 市民農園開設数 ［農村環境課］	か所	102	106 [118] B	112 [126] B	115 [134] B	ー [142] ー	150	市民農園開設数は，県民の自由時間の増大，余暇活動の内容の多様化等に伴い，野菜や花を育て，土と親しむ場，農作業の体験の場に対する需要が高まっており，本県においても市民農園の整備が進んでいる。 計画初年度である平成１８年度は前年比１か所増の１０６か所であったが，翌１９年度は対前年比６か所増の１１２か所，さらに翌２０年度は，対前年比３か所増の１１５か所となっている。 地域別に平成１９年度と２０年度を比較してみてみると，県南地域を除く地域が概ね１８年度と同程度になっているのに比べ，県南地域では４か所増となっている。県南地域には，いわゆる「つくばスタイル」が浸透し，身近に潤いと楽しさを享受できる市民農園へのニーズが高まっている状況が背景にある。 また，平成１７年９月に市民農園の制度が緩和され，ＮＰＯや企業，個人（以下「個人等」という。）にまで拡大された結果，県内でもわずかではあるが個人等が開設する例が出てきた。平成１８年度には，８か所が個人により開設されている。 しかしながら，依然として利用者の募集や初期投資資金の調達に不安があるなどの理由により、市民農園開設の伸び率は低い状況にある。 このため，市民農園の開設に関心のある個人や法人，市町村などを対象とした「市民農園開設支援研修会」を開催するほか，開設や開設後の運営について相談できる体制の整備を進め，目標達成を目指していく。